

当社は、平成 16 年 10 月 25 日開催の取締役会において下記の内容の「経営再建計画書」を策定・決議いたしました。

## 記

### 1. 株式会社ピーシーデポコーポレーションとの業務提携

同社とフランチャイズ契約を締結し、当社が同社のフランチャイジーとして PC DEPOT（当社が運営する店舗）の運営を行います。

### 2. 新株式及び新株予約権の発行

#### (1) 第三者割当による新株式発行

発行する株式の種類及び数	: 普通株式 9,000 千株
発行価額	: 1 株につき 145 円
発行価額の総額	: 1,305,000 千円
発行価額のうち資本へ組入れる額	: 1 株につき 73 円
払込期日	: 平成 16 年 11 月 10 日
配当起算日	: 平成 16 年 10 月 1 日
割当先及び株式数	: 株式会社ピーシーデポコーポレーション 2,100 千株 その他投資事業会社 5 社 6,900 千株
資金の用途	: 店舗のスクラップ&ビルド等の設備資金

#### (2) 新株予約権の発行

下記の新株予約権の発行について、それぞれ平成 16 年 12 月 21 日開催の当社第 22 回定時株主総会に付議をいたします。

第三者割当による新株予約権発行（商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づくもの）

##### ・第 1 回新株予約権

発行する理由：当事業の建て直しによる収益性の向上を達成させる為に、株式会社ピーシーデポコーポレーションとの業務提携が継続的に行われる事が重要事項でありますので、新株予約権を付与することといたしました。

発行要領 新株予約権の割当を受ける者：株式会社ピーシーデポコーポレーション

新株予約権の目的たる株式の種類及び数：当社普通株式 10,600,000 株を上限とする。

発行する新株予約権の総数：当社普通株式 10,600 個を上限とする。

各新株予約権の発行価額：1 個につき 5,000 円（1 株につき 5 円）

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額：

1 個あたり 140,000 円（1 株あたり 140 円）

なお、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）、当社が株式分割または併合を行う場合及び当社が他社と合併、または会社分割を行う場合等払込価額の調整が必要な場合は、払込価額を調整する。

新株予約権の申込期日及び払込期日：いずれも平成 17 年 1 月 12 日

新株予約権を行使することができる期間：

平成 17 年 1 月 13 日から平成 32 年 1 月 12 日まで

##### ・第 2 回新株予約権

発行する理由：当社の経営再建に理解を示し、かつ支援してくれる経営戦略上重要な取引先が当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起することを該取引先に対して当社の新株予約権を発行するものであります

発行要領 新株予約権の割当を受ける者：当社の経営再建に理解を示し、かつ支援してくれる経営戦略上重要な取引先

新株予約権の目的たる株式の種類及び数：当社普通株式 300,000 株を上限とする。

発行する新株予約権の総数：当社普通株式 300 個を上限とする。

各新株予約権の発行価額：1 個につき 5,000 円（1 株につき 5 円）

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額：

1 個あたり 140,000 円（1 株あたり 140 円）

なお、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）当社が株式分割または併合を行う場合及び当社が他社と合併、または会社分割を行う場合等払込価額の調整が必要な場合は、払込価額を調整する。

新株予約権の申込期日及び払込期日：いずれも平成 17 年 1 月 12 日

新株予約権を行使することができる期間：

平成 17 年 1 月 13 日から平成 32 年 1 月 12 日まで

ストックオプション目的の新株予約権発行(商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づくもの)

発行する理由：当社の取締役、監査役および従業員が、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、企業価値のいっそうの増大を図ることを目的として、ストックオプション目的で、無償にて新株予約権を付与することといたしました。

発行要領 新株予約権の割当を受ける者：当社の取締役、監査役および従業員

新株予約権の目的たる株式の種類及び数：当社普通株式 1,700,000 株を上限とする。

発行する新株予約権の総数：当社普通株式 1,700 個を上限とする。

各新株予約権の発行価額：無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額：

新株予約権 1 個あたりの払込価額は、次により決定される 1 株あたりの払込価額に新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。新株予約権発行日の属する月の前月の各日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価額の平均値に 1.01 を乗じた金額とし、1 円未満の端数が生じた時はこれを切り上げる。但し、当該払込価額が新株予約権発行日の最終価額を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価額をもって払込価額とする。なお、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）当社が株式分割または併合を行う場合及び当社が他社と合併、または会社分割を行う場合等払込価額の調整が必要な場合は、払込価額を調整する。

新株予約権を行使することができる期間：

平成 18 年 12 月 22 日から平成 26 年 12 月 20 日まで

### 3. 重要な経営再建のための具体的施策

既存の 36 店舗を、平成 17 年 3 月までに 21 店舗閉鎖し、15 店舗にまで縮小する。競争力のあるエリアにある戦略 15 店舗を平成 17 年 3 月までに株式会社ピーシーデポコーポレーションのフランチャイジーとして PC DEPOT 店舗に改装し、PC DEPOT の経営ノウハウを獲得する。これによって、売上及び収益性の改善努力を行います。また、同時に販売管理費の削減策も実行し、収益性の高い体質作りを行います。

具体的施策

#### (1) 既存 36 店舗を 15 店舗へ縮小

平成 16 年 9 月末現在 36 店舗のうち、戦略 15 店舗を残して平成 17 年 3 月末までに 21 店舗の閉鎖、店舗の転貸を行います。当該店舗リストラには専任チームを置き、計画を遂行します。

#### (2) 株式会社ピーシーデポコーポレーションのフランチャイジーとしてのノウハウの取得

株式会社ピーシーデポコーポレーションとの業務提携の一環として、当社は同社とフランチャイズ契約を締結し、当社が同社のフランチャイジーとなり店舗改革に努めます。同社と当社は PC 専門店という同じ業態ですが、同社はチェーンストア小売業として、明確な経営方針と店舗コンセプトを持ち業績を伸ばしております。そのような同社のフランチャイジーとなることで、店舗開発、出店戦略、商材戦略、従業員教育という店舗運営ノウハウを獲得します。

#### (3) スクラップ&ビルドの具体策

前述のとおり、戦略 15 店舗を残し、これらは平成 16 年 12 月から平成 17 年 3 月の期間に PC DEPOT 店舗へ改装いたします。そして、これらの 15 店舗をエリア毎に A~C の 3 つのランクに分け、C から B ランクの順で平成 20 年 3 月までに順次のスクラップ&ビルドを行います。また、新規出店店舗に関しましても、原則賃貸借とし、常に店舗のスクラップ&ビルドを基本とすることで、機動的な店舗戦略を可能にします。

(4) 店舗戦略

ドミナント戦略

東北エリアと中部エリアは当社の競争力の高いエリアであることから、重点エリアとし、積極的に新規出店を行います。四国は株式会社ピーシーデポコーポレーションの他のフランチャイジーとともにエリア内トップを目指します。

出店形態

当社店舗は、フランチャイジーとして全て PC DEPOT 店舗となり、店舗形態を下記のように変更してまいります。

保有形態	: 原則賃貸借
店舗形態	: ワンフロア店舗
出店地域	: 郊外中心
店舗規模	: 300 坪、駐車可能台数 80 台が標準
品揃え	: 10,000 ~ 12,000 アイテム
顧客ターゲット	: 初級者 ~ 上級者
店舗年商 (概数)	: 1,000 百万円

(5) 従業員のモチベーションの維持と向上

今回の経営再建策に伴い、21 店舗を閉鎖し、これに併せて総勢 113 人の人員削減というリストラを実行いたしますが、残る従業員に関しては、強い使命感とモチベーションの維持・向上を目指し、経営陣が指揮をいたします。